受付第19号
4.10
北本市議会事務局

議長	事務局長	主幹	主査	主任	

別記様式(第６条関係)

政務活動費収支報告書

令和８年４月１０日

北本市議会議長　保角美代　様

会　派　名　緑風会
経理責任者氏名　桜井　卓

北本市議会政務活動費の交付に関する条例第６条第１項に基づき、下記のとおり令和７年度分政務活動費収支報告書を提出します。

記

１　収　入(政務活動費)　４８０,０００　円

２　支　出

(単位：円)

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費	１０２,２４０円	研修参加３回 研修報告書のとおり
広報費	２７１,１５３円	通信印刷費、新聞折込 手数料、郵送料
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	１３,９５５円	トナーカートリッジ、 コピー用紙
資料購入費	７０,１２０円	定期購読１冊×12月、 書籍６冊
人件費		
事務所費		
合　計	４５７,４６８円	

３　残　額　２２,５３２　円

(注) 備考欄には、主な支出の内訳を記載してください。

参考様式第２号

使途基準項目別支出内訳表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名　緑風会　　令和　７　年度分

使途基準項目	研修費	１／１枚		（単位：円）
支出年月日	支出内容	支出額	領収書等貼付用紙No.	備考（按分率等）
R7.7.8	生活保護問題議員研修会・交通費①	11,300	1	東京～名古屋
R7.7.8	生活保護問題議員研修会・交通費②	11,300	2	名古屋～東京
R7.7.9	生活保護問題議員研修会・参加費	15,000	3	桜井参加
R7.8.23	生活保護問題議員研修会・交通費②	1,500	政務活動費支払証明書	
R7.8.23	生活保護問題議員研修会・交通費③	720	政務活動費支払証明書	
R8.12.16	地方議員研究会受講代振込手数料	440	4	桜井参加分
R8.12.25	地方議員研究会受講代振込手数料	440	5	今関参加分
R8.1.21	地方議員研究会研修会・受講代	30,000	5	今関参加
R8.1.22	地方議員研究会研修会・交通費	1,540	政務活動費支払証明書	
R8.1.22	地方議員研究会研修会・受講代	30,000	6	桜井参加
合計額		102,240		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に１件づつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

参考様式第３号

政務活動費支払証明書

【使途基準項目ごとに作成する】

会派名　緑風会　　令和７年度分

使途基準項目	２　研修費	１／１枚			

（単位：円）

支出年月日	使途及び支払内容【具体的に記入】	支払先名称等	支払額（按分後）	領収書等を徴することができなかった理由	備考（按分率等）
R7.8.23	生活保護問題議員研修会／北本～東京	JR 東日本	1,500	Suica 使用	下記参照
R7.8.23	生活保護問題議員研修会／名古屋～金城ふ頭	名古屋臨海高速鉄道	720	Suica 使用	片道 360 円×2
R8.1.22	地方議員研究会研修／北本～新宿	JR 東日本	1,540	Suica 使用	片道 770 円×2

旅費計算上の必要最低限の額		実際に支払った額	
北本～名古屋	6,930	北本～東京	858
		東京～名古屋（乗車券）	6,380
東京～名古屋（新幹線）	5,120	東京～名古屋（新幹線）	5,120
		スマートEX割引	(200)
名古屋～金城ふ頭	360	名古屋～金城ふ頭	360
片道料金	12,410	片道料金	12,518
往復料金	24,820	往復料金	25,036

超過額　216

北本～東京で調整

858×2－216=1,500

合計額	3,760	

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
Ｎｏ（　／　）

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	1／6

No. 40024332　スマートEX
表示日　2025年8月24日 8時19分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM　北本市議会　緑風会
桜井　卓　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2004		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥11,300（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年7月8日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年8月23日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ9号 東京 FROM　名古屋 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

JR東海

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
Ｎｏ（２）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　７　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
２	研修費	２／６

No. 50024332　スマートEX
表示日　2025年8月24日 8時20分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM　北本市議会　緑風会
桜井　卓　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2005		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥11,300（10％・税込） (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年7月8日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年8月23日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	のぞみ52号 名古屋 FROM ⇢ 東京 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

JR東海

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（３）

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　７　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	３／６

領 収 証

2025年7月9日

北本市議会　緑風会

桜井 卓　　**様**

以下のとおり、領収いたしました。

¥15,000

但し、第１６回生活保護問題議員研修会について

■　研修参加費として（資料代を含む）

69

生活保護問題対策全国会議
大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
代表幹事　尾藤廣喜

全国公的扶助研究会
東京都文京区白山1-13-7　アクア白山ビル5階
会長　中村健

参考様式第１号

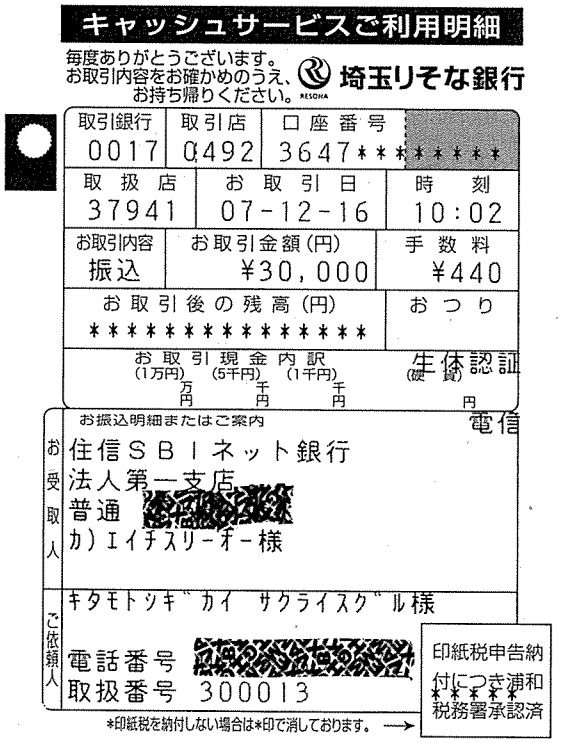
領収書等貼付用紙
No（ 4 ）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	4／6



キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0492	3647＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
37941	07-12-16	10:02

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥30,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳　生体認証

(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　(硬貨) 円

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
住信ＳＢＩネット銀行
法人第一支店
普通 [redacted]
カ）エイチスリーオー様

ご依頼人
キタモトシキ゛カイ　サクライスク゛ル様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300013

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（5）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	5／6

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0353	4155＊＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
37905	07-12-25	14:59

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥30,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳　(1万円)　(5千円)　(1千円)　(硬貨)　生体認証
万円　千円　千円　円

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
住信ＳＢＩネット銀行
法人第一支店
普通 [redacted]
カ）エイチスリーオー様

ご依頼人
イマセキ　マサミ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300161

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

領収証

2026　年　1　月　21　日

緑風会　様

★　¥30,000

但　人口減少の課題
　　子育て支援の課題

資料・データ代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区[redacted]
TEL 050-1089-9835

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（ 6 ）

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	6／6

領 収 証

2026 年 1 月 22 日

北本市議会　緑風会　　様

★ ¥30,000

但 2026/1/22(木)10時～川本講師【東京】持続可能な財政の課題
2026/1/22(木)13時半～川本講師【東京】インフラ老朽化の課題

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区[illegible]
TEL 050-1089-9835

第１６回生活保護問題議員研修会・参加報告

日　時　令和７年８月２３日（土）１０：００～１８：００
会　場　ポートメッセなごや・コンベンションセンター３階
　　（名古屋市港区金城ふ頭二丁目２番地）
主　催　生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会
参加者　緑風会　桜井　卓

記念講演１　桜井啓太（立命館大学）「データが語る生活保護行政の実態～自治体の運用格差とその影響」１０：００～１１：３０

- 生活保護の基準は全国一律だが、その運用は自治体間で大きな格差がある。
- 統計データ等を活用して面的に調査し、問題のある自治体を可視化し、発見する。
- 群馬県桐生市では保護の開始を絞る、保護からの締め出し、受給者に対する過剰な管理などにより保護率が半減。県内他自治体と比較しても明らかに異なる傾向を示していた。
- 申請に対する却下の割合、申請から法定期限内に決定された割合、自動車保有の容認の状況、通院移送費、扶養照会率などにより比較するとよい。
- 生活保護を遠ざける要因としては、①資産（保有預貯金）、②自動車の保有、③扶養調査、④スティグマ（生活保護利用に対する社会的偏見）、⑤窓口運用（違法・不適切な水際作戦）などがある。
- 生活保護法施行事務監査資料に様々な情報が出ている。情報公開請求をしてチェックするとよい。

基調報告　吉永純（弁護士）「保護基準の引上げと生活保護の最大活用で住民の暮らしを守る～生活保護の最新情勢から」１１：３０～１２：３０

- 物価高騰により生活保護受給者の生活は非常に厳しくなっている。年金や最低賃金も上がっているが、物価上昇に追い付いていない。年金は１．９％増だが、物価は２．７％上昇。
- 物価高騰は低所得世帯を直撃している。多くの低所得世帯では食費の割合が大きくなっているが、食事自体は減らして対応している。
- 救急搬送の状況を見ると、エアコンがないだけでなく、電気代を節約するためにエアコンを使用していない状況が見えてくる。生活保護世帯にあっては、電気代の夏季加算が必要。
- 生活保護基準は就学援助や国保一部負担金の減免、住民税課税最低限等、少なくとも４７制度の物差しとなっている。いのちのとりで裁判の結果は、これらにも反映されなければならない。
- 外国人と生活保護の問題。正しく理解する必要がある。国民健康保険制度に関しては河野太郎氏が言うように、外国人に対する医療費は日本人よりも少なく（年齢が低いため）国民健康保険財政にプラスの効果がある可能性が高い。

- 国の調査でも、偽りの手段で在留資格を取得し、高額の治療を受けたという例はないことが分かっている。

報告１　田川英信（元世田谷区ケースワーカー）「自治体の不適切な運用をなくす～議員活動に期待すること」１３：３０～１４：００

- 生活保護が権利になっていない。①忌避感が強い、②水際作戦、③自己責任で頑張り、民間にＳＯＳ、④生活できない低い保護基準。
- 水際作戦は、福祉事務所の脆弱性が背景にある。①研修体制の不備・不足、②職員の質が担保できていない、③人事異動サイクルが短い、④職員の絶対数不足、⑤監査（指導検査）の方向性が濫給防止に偏っている。
- 生活保護のしおりはチェックシートを活用し、内容を確認してほしい。ホームページも同様に。小田原市は素晴らしい。
- 申請させない、申請を受理していない扱いをしていないか。仮払いなどで保護開始決定までの期間を過ごせるようにしているか。開始決定だけでなく保護費を速やかに支給しているか。

報告２　太田伸二（弁護士）「自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる」１４：００～１４：３０

- 地方では自動車が生活に不可欠なのに、生活保護では資産として見られ、車を手放すか生活保護を諦めるかの二択になっている。
- 厚労省では令和４年に自動車を保有目的以外で使用することを認めない通知を発出した。三重県鈴鹿市では通知に従い厳しい処分を行ったが、２件が訴訟となり、どちらも敗訴した。これを受け、厚労省でも令和６年に問答集を改正した。
- 各市町村では依然として元の取扱いをしていないか（容認目的以外の使用制限、運行記録の提出など）を確認していただきたい。

記念講演２　岩永理恵（東京女子大学）「ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿」１４：４０～１５：４０

- 生活保護制度は、最低生活費を保障する制度ではなく、最低限度の生活を保障するもの。お金を渡せばよいのではない。
- 生活保護基準表は非常に複雑になっている。果たして職員は理解できているか。利用者にきちんと説明して、納得させられているか。
- 住宅扶助の一般基準は形骸化しているが、一般基準そのものを引き上げると国民から非難を受ける恐れがあることから、あえて維持しているという声を聴く。最低基準というものを非常に貧しく据え置いている（国民感情）。
- 支給漏れも問題だが過支給による返還も問題。返還を分割徴収として単身は月５千円、二人以上世帯は月１万円が返済限度としているが、そもそも最低生活費しか渡していない。どこに余剰があるのか。
- 新しい最低生活費の算定方法としてＭＩＳ法の可能性について検討している。

報告３　小久保哲郎（弁護士）「いのちのとりで裁判弁護団・原告からの報告」（１５：４０～１６：００

- いのちのとりで裁判では最高裁で生活扶助基準引き下げの違法性が認められ、保護費減額処分の取り消しが命じられた。
- デフレ調整については裁判官全員が違法と判断したが、ゆがみ調整と国賠請求については裁判長以外は棄却とした。
- 国賠が認められなかったことで国は謝罪すらしていない。遡及による支給については専門家の審議に委ねるとしている。

取組の交流　片山　薫「小金井市議会での『生活保護基準上げろ』意見書採択の経緯について」１６：００～１６：３０

- 小金井市議会議員５期目。これまでに生活保護行政の改善を求める意見書、生活保護を必要な人が必要なときに受けられるよう制度の見直しを求める意見書、生活保護制度の改善と貧困ビジネスの規制を求める意見書を可決している。

交流会　１７：００～１８：００

- 参加者が５つのグループに分かれて情報交換。私のグループは群馬県桐生市・関口議員、東京都新宿区・さわい議員、兵庫県西宮市・田中議員、三重県鈴鹿市・石田議員、愛知県尾張旭市・川村議員及び一般参加者、東京都小金井市・片山議員の８人。
- 今日の研修会についての感想や生活保護制度の運用に係る情報交換を行った。

研修参加費用　３９，８２０円
参加費　１５，０００円（資料代を含む）
交通費　２４，８２０円（旅費計算上の必要最低限の額）
・北本～名古屋　運賃６，９３０円＋のぞみ指定席料金５，１２０円＝１２，０５０円
・名古屋～金城ふ頭　３６０円
・金城ふ頭～名古屋　３６０円
・名古屋～北本　運賃６，９３０円＋のぞみ指定席料金５，１２０円＝１２，０５０円

（参考）
交通費　２５，０３６円（実際に支払った額）
・北本～東京　８５８円
・東京～名古屋　１１，３００円（スマートＥＸ料金）
・名古屋～金城ふ頭　３６０円
・金城ふ頭～名古屋　３６０円
・名古屋～東京　１１，３００円（スマートＥＸ料金）
・東京～北本　８５８円

研修報告書

研修名　削減か再生化（自治体の未来を左右する4大課題）
　　人口減少の課題、子育て支援の課題
日時　　令和8年1月21日（水）10時～16時　オンライン受講
講師　　川本達志
参加者　今関公美

【人口減少の課題】

１、はじめに：人口減少の正体と「政治の失敗」の本質

本講座を通じて痛感したのは、人口減少そのものは個人の選択（結婚、出産、進学等）の結果であり、それ自体を止める事が出来ない「不可逆な構造問題」であるという点です。これまで多くの自治体が「地方創生」を掲げてきましたが、過去１０年の総括によれば、全国的な人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至っていません

真の意味での「政治の失敗」とは、人口が減ること自体ではなく、「減ると分かっていながら、増える事を前提とした既存の制度や計画を変えなかったこと」にあります。

我々議会は、これまで執行部が提示した楽観的な「人口ビジョン」を鵜呑みにし、前提を疑う役割を十分に果たせていなかったのではないか？

２、国の戦略転機：定常化と強靭化の両輪

令和７年に提言された「人口ビジョン２１００」では、単純な人口増を目指すのではなく、以下の二段構えの戦略が示されています。

・定常化戦略：若年世代の所得向上や雇用の改善、長時間労働の解消を通じて、人口減少のスピードを緩和させる
・強靭化戦略：生産性を引き上げ「人への投資」を背景に据えることで、人口規模が特に注目すべきは、日本が他国に比べ「長時間労働を前提にした非ダイバーシティ型の労働市場」であるという指摘です。

女性が正規雇用か育児かの二者択一を迫られる現状を打破し、男女問わず働き方の固定概念を解消することが、定住を支える鍵となります。

３、公共施設の「撤退」と「投資」の優先順位

人口減少下では、全ての公共施設を維持することは不可能です。今後は「一つ一つの投資を認めるか」ではなく「何を捨てるか」を見極める事が議会の最も重要な判断となります。

・優先順位の明確化：生活インフラ（道路、下水道等）の長寿命化を最優先し、建物施設は必要度に応じて選別する。
・コンパクトシティの再定義：コンパクトシティとは単なる「賑わいづくり」ではなく、「投資と撤退の優先順位付け」そのものです。誘導区域外への積極的投資を控えるといった、

・共働き・共育ての推進：出生後休業支援給付の創設により、手取り１０割相当の育休給付を実現し、自営業・フリーランスへの国民年金保険料免除も導入される。

３、自治体現場における「ボトルネック」の正体

国の制度が拡充される一方で、自治体現場では依然として深刻な課題が残っている。資料は「待機児童ゼロ」という指標だけでは見えない実態を鋭く指摘している。

・「隠れ待機児童」と年度途中の入園難：国の基準で待機児童にカウントされない「保留児童」が多数存在し、特に年度途中の職場復帰を希望する保護者が入園できない現実は、地域の住みやすさを著しく損なっている。
・保育士不足の根本原因：現場では保育士不足により定員まで受け入れられない事態が生じている。これは単なる「激務」や「処遇」の問題だけでなく、児童数に応じた補助金のみでは人材確保が困難な構造的問題がある。
・制度の分断と申請主義：保健、保育、福祉、教育の各部署で制度が分断されており、保護者が自ら情報を探して申請しなければ支援に辿り着けない「知らなかった」が生まれる構造となっている。

４、施策競争に勝つための戦略的提言

自治体は「どこまでやり、どこからやらないか」という意思決定を迫られる。
北本市においても、以下の視点での政策展開が求められる。

・ターゲットの絞り込み：心理的不安と保育ニーズが最大となる「０歳～２歳児とその保護者」への支援を最優先し、この時期の安心を「住み続けるための最低条件」として保障する。
・現金給付からサービス支援へ：一過性の現金給付よりも、家事代行やベビーシッター利用支援、おむつサブスク補助など、継続的な安心に繋がる「使えるサービス」を重視するべき
・DX による「プッシュ型」支援：マイナンバーを利用して子育て世帯一人ひとりの状況を「流れ」で把握し、必要なタイミングで支援を自動案内する仕組みを構築することで、申請漏れを防ぎ、職員の負担を軽減する。
・独自加算による保育環境の改善：国の配置基準を超える保育士配置に対し、自治体単独で財源措置（加算）を行い、保育士の勤務環境と児童の安全を同時に確保する。

子育て支援は単なる福祉政策ではなく、若い世代に「選ばれ続ける自治体」であるかどうかの「通知表」である。人口増を直接の目的とするのではなく、地域の「住みやすさ・魅力」最大化し、住民満足度を高める投資として、既存の投資的経費や経常経費を見直し、人的投資へと振り向ける政治的決断が重要だと思わせる講習でした。

【経費】受講料３０，　０００円、振込手数料４４０円　合計３０，４４０円

講座受講報告書：持続可能な自治体運営とインフラ老朽化対策
日時：2026年1月22日(木) 10:00～15:30
講師：地方議員研究会 統括コンサルタント 川本達志 氏
テーマ：「持続可能な財政の課題」および「インフラ老朽化の課題」
参加者：緑風会 桜井 卓

1. 財政のリアル：自治体財政の持続可能性

午前の部では、北海道北見市の事例を中心に、自治体が直面する財政危機の構造と健全化への道筋が示されました。

北見市の財政危機と教訓

北見市は、市町村合併により道内最大の面積となったことでインフラが大幅に増大し、維持管理・老朽化経費が財政を圧迫しています。

- **現状の深刻さ：** 中期財政計画において毎年30億円以上の収支不足が見込まれており、現在は基金の取り崩しで黒字を維持している状態です。
- **市民生活への影響：** 財政健全化計画により、ごみ袋代の1.5倍値上げ、保育所の閉園、給食費の値上げなどが検討されています。
- **教訓：** 財政健全化指標(実質赤字比率等)をクリアしていても、**経常収支比率が99.3%**に達している北見市のように、財政の弾力性が失われていれば「健全」とは言えません。早期健全化指標に達する前に健全化に着手する必要があり、着手する(市民に納得をしてもらう)ために危機宣言をするというのが一般的な流れです。

財政分析の視点

自治体財政を「家計」に例えると、所得はあるが支出(住宅や車の維持費)が多く、貯金を切り崩している「危機状態」にある自治体が少なくありません。

- **フローとストック：** 歳出が歳入で賄われているか(フロー)だけでなく、資産の老朽化具合(ストック)を把握することが不可欠です。
- **財政健全化指標：** 将来負担比率が100を超えている自治体は少ない。その状態が何年も続いているなら、健全化に着手する必要があります。
- **性質別歳出の重要性：** 目的別(教育費、土木費等)ではなく、**性質別(人件費、扶助費、公債費等)**で分析することで、他自治体との比較や真の課題特定が可能になります。

2. インフラ老朽化：崩壊寸前の現場と対策

午後の部では、高度経済成長期に整備された社会資本が一斉に更新時期を迎える「インフラ危機」について深掘りされました。

老朽化リスクの「見える化」

日本のインフラは2040年代に更新が集中し、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高まります。

- **重大事故の教訓**: 笹子トンネル崩落事故や各地の水道管破裂は「必然」の事故であり、適切なデータ管理が命を守ることに直結します。
- **老朽化率の指標**: 財政状況資料集にある「有形固定資産減価償却率」が 60%を超えている場合、早急な更新計画の検討が必要です。

限られた財源での維持管理戦略

「全てのインフラを 100%更新することは不可能」という前提に立ち、「削減」を努力ではなく前提条件とする意思決定が求められます 。

戦略	具体的な手法	期待される効果
長寿命化	予防保全的な補修(機能低下前の対策)	ライフサイクルコスト(LCC)の低減
集約化・複合化	複数の施設を一つに統合(例:学校＋公民館)	延床面積の削減、維持管理費の節減
広域化	上下水道や消防等の事務を隣接自治体と統合	専門人材の共有、効率的な事業運営
民間活用	PFI、コンセッション、遊休地の売却	行政の財政負担軽減、地域活性化

3. 議会・議員に求められる役割

行政からの提案を鵜呑みにせず、議員自らがデータを分析し、住民との合意形成を図る「提案力」が問われています。

- **「見える化」の徹底**: 施設カルテや点検データに基づき、将来の人口減少と財政負担のギャップを住民に明示する必要があります。
- **財政計画の活用**: 予算審査の前に「長期財政計画」を確認し、単年度ではなく 10 年スパンでの支出見通し(特に投資的経費と人件費)を把握しなければなりません 。
- **優先順位の決定**: 「何をやめ、何を残すか」の議論を避けず、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するための政治的判断が必要です。

重要メモ: 北見市の例が示す通り、財政危機宣言は「やりたいこと(歳出)」を削るための住民への同意形成手段でもあります。厳しい現実を早めに共有し、激しい痛みを伴う前に対策を講じることが議員の責務です。

4. 成功事例に学ぶアセットマネジメント

- **千葉県鋸南町**: 廃校を「道の駅」に転用。過疎債を活用して町の負担を抑えつつ、年間 80 万人の集客と雇用を創出しました。
- **埼玉県吉川市**: 小学校新設時に公民館や福祉施設を一体化(多機能化)。ランニングコストと将来の更新費を抑制しています。
- **広島県水道広域連合**: 県内 20 近い事業体を経営一体化。40 年間で約 237 億円のコスト削減を見込んでいます。

研修参加費用 31,980円
受講料 30,000円
振込手数料 440 円
交通費 1, 540円 北本～新宿 運賃 770 円(往復で 1,540 円)

参考様式第２号

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名　緑風会　　令和　７　年度分

使途基準項目	広報費	１／１枚		（単位：円）
支出年月日	支出内容	支出額	領収書等貼付用紙No.	備考（按分率等）
R7.7.11	桜井議会レポート印刷代	78,351	7	桜井分　A3 10,000 部
R7.12.24	緑風会通信印刷代	89,038	8	緑風会　A3 14,000 部
R8.1.8	緑風会通信・新聞折込手数料（毎日）	21,285	9	4.95 円× 4,300 部
R8.1.8	緑風会通信・新聞折込手数料（朝日）	14,850	9	4.95 円× 3,000 部
R8.1.8	緑風会通信・新聞折込手数料（読売東間）	16,359	10	4.95 円× 3,305 部
R8.1.8	緑風会通信・新聞折込手数料（読売本町）	12,870	11	4.95 円× 2,600 部
R8.1.19	緑風会通信郵送料	38,400	11	96 円× 400 通
合　計　額		271,153		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に１件づつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（ 7 ）

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	1／5

領収書

北本市議会　緑風会　様

下記正に領収いたしました。

合計金額 （税込）　**78,351円**

10%対象　78,351円（内消費税: 7,122円）

取引年月日：2025年07月11日(金)

領収書番号：R-250703100985

ラクスル株式会社

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250703100985-01	チラシ・フライヤー / A3 / 両面カラー / マット紙(マット) / 薄手：70kg / 折り加工: DM折り(2つ折り+巻き3つ折り)	10,000部	71,229円	出荷予定日: 2025年7月11日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 71,229円
小計（税抜）	71,229円
合計金額（税込）	78,351円

お支払い方法: クレジットカード

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（ 3 ）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	2／5

領収書

ラクスル

北本市議会　緑風会　様

取引年月日：2025年12月24日(水)

領収書番号：R-251218771433

下記正に領収いたしました。

合計金額（税込）　**89,038円**

ラクスル株式会社

10%対象　89,038円（内消費税: 8,094円）

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
251218771433-01	チラシ・フライヤー / A3 / 両面カラー / マット紙(マット) / 薄手：70kg / 折り加工: 2つ折り(センター折り)	14,000部	80,944円	出荷予定日: 2025年12月24日 緑風会通信2026年1月号

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 80,944円
小計（税抜）	80,944円
合計金額（税込）	89,038円

お支払い方法: クレジットカード

参考様式第１号

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	3／5

領収書等貼付用紙
No.（ 7 ）

領　収　証

北本市議会緑風会　様　No.

★　¥21,285

内訳　　但　1/11(日)入れ　緑風会通信　B-3　4300枚

現金

小切手　／

手形　／

消費税額等(　%)

2026 年 1 月 8 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

毎日新聞　朝日新聞　日本経済新聞
産經新聞　東京新聞　埼玉新聞
北本販売所(小川新聞店)
〒364-0002 埼玉県北本市宮内６－[redacted]
TEL：048-591-2426 FAX：048-593-[redacted]
登録番号 T2810341407364[redacted]

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

No.

広告依頼者　北本市議会　緑風会　様

折込日 2026 年 1 月 11 日（月）　合計金額 ¥ 14,850,-

広告主／タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア
	1/8	A3二ツ折	

新聞銘柄	枚数	単価	金額	消費税
朝日	3000	4.5	13,500	1,350
	緑風会通信			

〒364-0033 埼玉県北本市本町五丁目19番地
ASA北本
代表 伊藤
TEL048-591-0684 FAX048-592-3846

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2026 年 1 月 9 日（木）

ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（10）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	4／5

No.＿＿＿＿

領　収　証

令和 ~~平成~~ 8 年 1 月 8 日

北本市議会 緑風会　様

★ 16359 円

〈内訳〉税抜金額 14872

消費税（10 %）1487

折込日　1 月 11 日（日）

折込枚数　3305 枚　緑風会通信

サイズ　B5　B4　B3　B2　B1　その他（A3）

折込料金として上記の金額正に領収いたしました。

読売センター北本東部

所長　竹内　強

〒364-0007　埼玉県北本市東間1-110-2

TEL 048(591)2427 FAX 048(591)9449

登録番号：T8-0300-0115-6277

確認者

収入印紙

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（ 11 ）

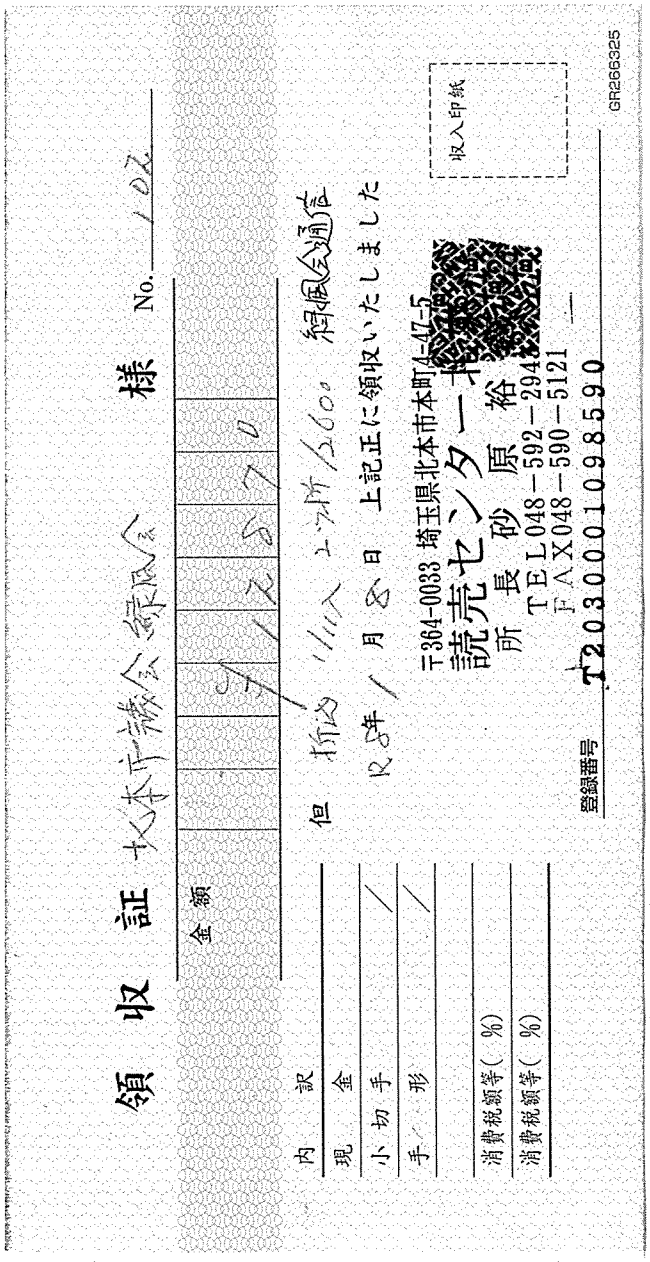
領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	5／5

会員(市民)あて
区内料金＝市内



領収証　北本市議会 緑風会　様　No. 102

金額 ¥38,400

但　折込チラシ代として　緑風会通信

R8年1月8日　上記正に領収いたしました

収入印紙

〒364-0033 埼玉県北本市本町4-47-5
読売センター北本
所長　砂原　裕
TEL 048-592-2941
FAX 048-590-5121
登録番号　T2030001098590

内訳
現金
小切手　／
手形　／
消費税額等（　%）
消費税額等（　%）

GR266325

領収書

北本市議会　緑風会　様

[別納引受]	
区内特別基（定）	15.0g
@96　400通	¥38,400
小　計	¥38,400
郵便物引受合計通数	400通
課税計(10%)	¥38,400
(内消費税等(10%)	¥3,490)
非課税計	¥0
合計	¥38,400
お預り金額	¥40,500
おつり	¥2,100

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2026年 1月19日 10:06
発行No. 260119A4203　端N77箱04
連絡先：北本西高尾郵便局
TEL:048-592-9700

参考様式第２号

使途基準項目別支出内訳表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名　緑風会　　令和　　7　年度分

使途基準項目	資料作成費	１／１枚	（単位：円）	
支出年月日	支出内容	支出額	領収書等貼付用紙No.	備考（按分率等）
R7.11.20	トナーカートリッジ CANON 051H 1本	11,801	12	
R8.1.15	コピー用紙 A4 500枚×5冊	2,154	13	
合計額		13,955		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に１件づつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（12）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
7	資料作成費	1／2

領収書

お客様コード(2148121)

No.3064022-25

北本市議会　緑風会　様

2025年 11月 20日

合計金額：　￥11,801−

但し　伝票番号3064022の商品代金として
上記のとおり正に領収致しました。
（クレジットカードによるお支払い分）

内　訳

10%税込金額	￥11,801−
8%税込金額	

フォーレスト株式会社
ココデカウ
〒330-0844
埼玉県さいたま市大宮区下町２丁目１番１号
JPR大宮ビル３階
電話：0120-40-4016
E-mail：support@cocodecow.com
URL：https://www.cocodecow.com

登録番号：T9030001010870

この領収証はダウンロードにより作成されたものです。
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（13）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
7	資料作成費	2/2

領収書

お客様コード(2148121)

No.3079465-25

北本市議会　緑風会　様

2026年　1月　15日

合計金額：　￥2,154−

但し　伝票番号3079465の商品代金として
上記のとおり正に領収致しました。
（クレジットカードによるお支払い分）

内　訳

10%税込金額	￥2,154−
8%税込金額	

フォーレスト株式会社
ココデカウ
〒330-0844
埼玉県さいたま市大宮区下町２丁目１番地１号
JPR大宮ビル３階
電話：0120-40-4016
E-mail：support@cocodecow.com
URL：https://www.cocodecow.com

登録番号：T9030001010870

この領収証はダウンロードにより作成されたものです。
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。

参考様式第２号

使途基準項目別支出内訳表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名　緑風会　　令和　７　年度分

使途基準項目	資料購入費	１／１枚		（単位：円）
支出年月日	支出内容	支出額	領収書等貼付用紙No.	備考（按分率等）
R7.5.7	厚生福祉 R7.4～R8.3 12月分	54,120	14	
R7.5.7	厚生福祉 振込手数料	440	15	
R7.5.13	書籍『自治体がひらく日本の移民政策』	2,640	16	
R7.8.23	書籍『賃金と社会保障 No.1879,1880 合併号』	3,000	17	
R7.8.23	『必携法律家・支援者のための生活保護活用マニュアル2024年改訂版』	2,000	15	
R7.10.3	書籍『公民連携エージェント』	2,420	17	
R8.1.21	書籍２冊『現場で役立つ人材評価学』『実践ピープルアナリスティック』	5,500	18	
合計額		70,120		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に１件づつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

[redacted]

緑風会
令和7年度
8 資料購入費
1/5

領収書等貼付用紙
No（14）

緑風会

様

お客様番号 [redacted]

領収証

緑風会

様

領収日　令和7年5月7日

領収金額　54,120円
（消費税等　4,920 円を含む）

領収番号　4194072

期　間　令和 7年 4月 1日~令和 8年 3月 31日

▼この件についてのお問い合わせ先
さいたま支局　(TEL:048-822-1525)

種類	配信先（敬称略）	数 量	月 額	月数	領収金額
厚生福祉		1	4,100	12	49,200
		10%	【対象金額】		49,200
			【消費税等】		4,920

上記の通り領収いたしました。

〒105-8[redacted]
東京都中央区銀座[redacted]目15番8号
株式会社 時事通信社
代表取締役社長 [redacted] 克彦
電話 03-[redacted]（代）

株式会社 時事通信社 印

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（15）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
8	資料購入費	2／5

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0353	4155＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
37941	07-05-07	14:55

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥54,120	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳　(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　(硬貨) 円　生体認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
みずほ銀行
内幸町営業部
普通 [redacted]
カ）ジ゛ツウシンシヤ様

ご依頼人
イマセキ　マサミ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300095

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

領収書

7年8月23日

北本市議会
緑風会　様

弁護士 小久保 哲郎
〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16
西天満パークビル3号館7階
tel 06(6363)3310 fax 06(6363)3320
登録番号 T9810282015880

領収金額　¥2,000 -
但し、下記書籍の代金として

書籍名	数量	単価	金額
必携　法律家・支援者のための生活保護活用マニュアル 2024年改訂版	1冊	¥1,818	¥1,818
		10%対象（税抜き）	¥1,818
		10%税額	¥182
		合計金額	¥2,000

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（16）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
8	資料購入費	3／5

amazon.co.jp

注文番号249-0774892-9211817の領収書
このページを印刷してご利用ください。

北都議会 緑風会 様

発行日：2025年5月13日
注文日：2025年5月13日
Amazon.co.jp 注文番号：249-0774892-9211817
ご請求額：**￥2,640**

2025年5月13日に発送済み

注文商品	価格
1 点 自治体がひらく日本の移民政策【第2版】——地域からはじまる「移民ジレンマ」からの脱却, 毛受 敏浩 販売：アマゾンジャパン合同会社 コンディション：新品	¥2,640

お届け先住所：
櫻井 卓
[redacted]

配送方法：
当日お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：
[redacted]

請求先住所：
櫻井 卓
[redacted]

クレジットカードへの請求

商品の小計：	¥2,640
配送料・手数料：	¥0
注文合計：	¥2,640
ご請求額：	¥2,640
[redacted]：2025年5月13日：	¥2,640

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（17）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
8	資料購入費	4／5

領収書

北本市議会　緑風会　様

¥3,000－

但し、書籍「賃金と社会保障　№1879、1880　2025年8月合併号」として上記金額を領収いたしました。

2025年8月23日

（生活保護問題対策全国会議事務局）
〒530-0047 大阪市北区西天満3－14－16
西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所　弁護士　小久保　哲郎
TEL　06-6363-3310　FAX　06-6363-3320

全国生活保護問題対策会議

0001-0001
会計日：2025/10/3

領収書

北本市議会緑風会　様

領収金額
¥2,420－
(10%標準対象　¥2,420)
(内消費税等　¥220)
(クレジットカード(Airペイ)　¥2,420)

上記正に領収いたしました

但し書き　公民連携エージェントプラン　として

もりおき書店
大東市北条4丁目3-9
TEL：072-300-2050
登録番号：T3810642834784

担当者：
領収書No:00012025100222075044 7

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（18）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　緑風会　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
8	資料購入費	5／5

